

①

令和5年度
2月補正予算(案)のポイント

令和6年2月1日



静岡市

令和5年度2月補正予算(案) 88億8,408万円

一般会計：90億3,483万円、特別会計：9,271万円、企業会計：△2億4,346万円

※令和5年度予算額の累計 全会計 7,054億9,498万円 うち一般会計 3,798億3,658万円

1 ポイント

国の補正予算を活用し、「物価高騰対策」、「子育て支援・教育環境の充実」、「防災・減災、国土強靭化」、「地域経済の活性化」の4つを柱に予算を編成

- 「物価高騰対策」として、11月補正に引き続き、物価高騰による負担感が大きい低所得者世帯を支援するため、住民税均等割のみが課税されている世帯、低所得の子育て世帯、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方等に対して、新たに給付金を支給する。また、子育て世代の負担を軽減するため、令和6年度における市立小中学校やこども園等の給食費を支援する。
- 「子育て支援・教育環境の充実」として、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を整備するため、市立小中学校の特別教室の空調設備工事に着手するとともに、トイレの洋式化等を進める。また、子どもの性被害を防止するための設備整備を進める。
- 「防災・減災、国土強靭化」として、災害時に市民が知りたい災害関連情報を一元的にわかりやすく発信する静岡型災害時総合情報サイトを令和7年1月の運用開始に向けて構築する。また、浸水被害の軽減や道路の安全性の確保、交通アクセスの向上を図るため、治水対策や橋りょうの補修、道路の拡幅等を実施する。
- 「地域経済の活性化」として、ユネスコエコパーク登録10周年を契機に、井川独自の文化・歴史を通じた南アルプスの自然環境の保全と利活用の好循環を生み出す仕組みを構築するため、旧井川小学校の校舎等を活用して、(仮称)南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアムとして再整備する。

2 予算(案)の規模

- 一般会計の補正予算の規模は約90億円の増額で、前年度と比較すると約137億円の増額。

(単位:千円、%)

区分	令和5年度 2月補正予算額	令和4年度 2月補正予算額	増減額	増減率
一般会計	9,034,832	△4,701,807	13,736,639	△292.2
特別会計	92,713	△251,510	344,223	△136.9
企業会計	△243,462	△338,551	95,089	△28.1
合計	8,884,083	△5,291,868	14,175,951	△267.9

(単位:億円)



※一千万円未満は四捨五入

3 予算(案)の財源

- 特定財源としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、デジタル田園都市国家構想交付金などの国庫補助金のほか、市債などを活用した。
- 一般財源としては、地方交付税、令和4年度の決算剰余金(繰越金)などを財源とした。

4 主要事業

A 物価高騰対策

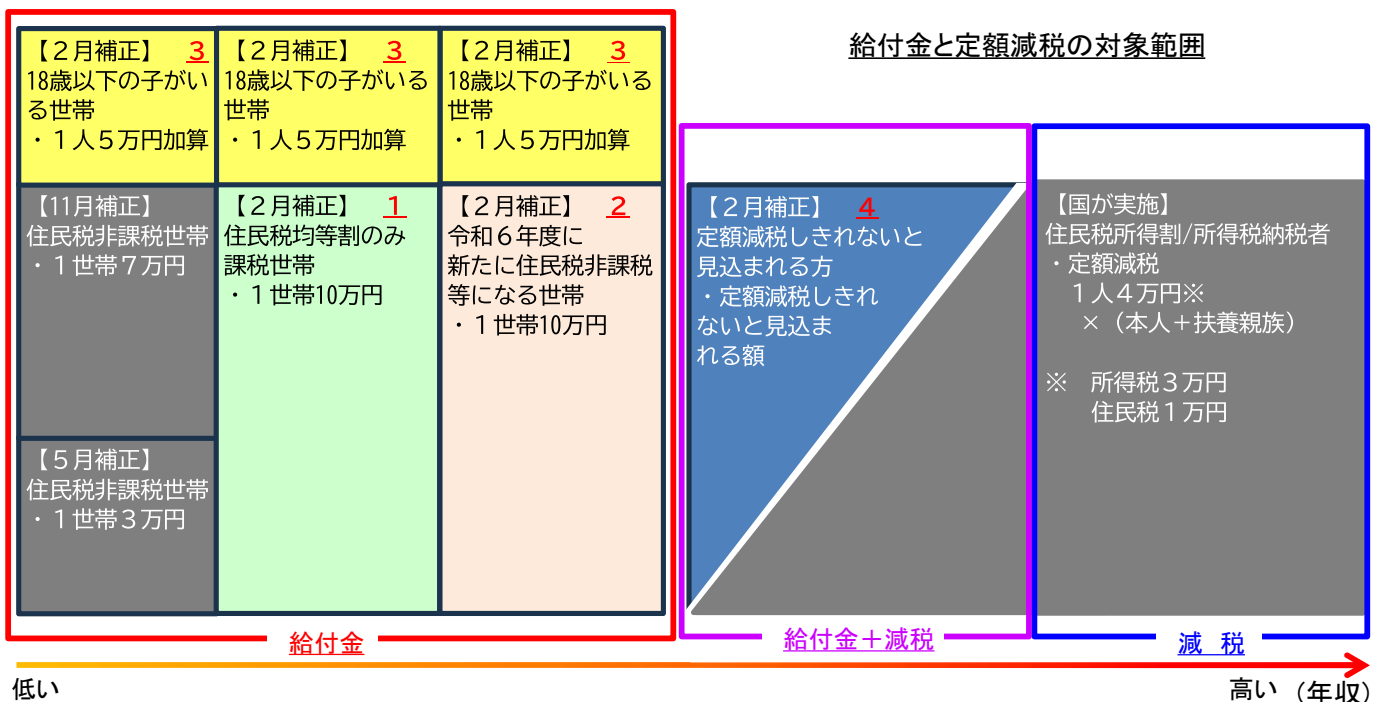
8,284,300 千円

【要旨】

- 物価高騰による負担感が大きい低所得世帯の生活への影響を緩和するため、住民税非課税世帯に対して、令和5年度5月補正と11月補正により合計10万円の給付金を支給してきた。
さらに、国は、住民税均等割のみが課税されている世帯や低所得の子育て世帯、令和6年度に予定している定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方等への給付金の支給を決定した。この給付金を令和6年度に速やかに支給できるよう、補正予算として計上する。

【個別事業の概要】

事業名	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業				
補正額	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
	7,951,000	7,951,000			0
目的	物価高騰による低所得世帯の生活への影響を緩和する。				
1 内 容	物価高騰による負担感が大きい低所得世帯等に対し、給付金を支給				
	1	住民税均等割のみ課税世帯			1,500,000千円
		<ul style="list-style-type: none"> ・支給額 1世帯あたり10万円 ・対象世帯 約15,000世帯 			
	2	令和6年度に新たに住民税非課税等になる世帯			1,700,000千円
		<ul style="list-style-type: none"> ・支給額 1世帯あたり10万円 ・対象世帯 約17,000世帯 			
3	低所得の子育て世帯			600,000千円	
	<ul style="list-style-type: none"> ・支給額 18歳以下の子1人あたり5万円 ・対象世帯 約7,000世帯（住民税非課税の世帯及び、上記1、2の世帯で扶養されている18歳以下の子の人数 約12,000人） 				
4	定額減税しきれないと見込まれる方			3,650,120千円	
	<ul style="list-style-type: none"> ・支給額 定額減税可能額が減税前税額を減税しきれない(上回る)と見込まれる額1万円～4万円(1万円単位で支給。1万円未満は切り上げ) ・対象者 約180,000人 				
※支給決定時期等は、詳細が決まり次第発表する。					



【要旨】

- 給食費は、食材費、調理施設の維持管理費、光熱水費、人件費等で構成されるが、静岡市においては、そのうち食材費について原則保護者負担としている。
 令和5年度は、物価高騰により食材費が値上がりしたものの、国の交付金を活用し、市立小中学校やこども園等の給食費の保護者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスと量を保った給食の提供を行ってきた。
 令和6年度においても、引き続き食材費の値上がりが続くと見込まれるが、国の交付金を活用することで、食材費の値上がり相当分の給食費の保護者負担増をゼロとする。

【個別事業の概要】

事業名	給食費負担軽減事業				
	事業費	国(臨時交付金)	市債	その他	一般財源
補正額	333,300	247,100			86,200
目的	食材費の高騰の影響を保護者に価格転嫁せず、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供する。				
2	令和6年度給食費の値上がり相当分を支援				
	1	市立小中学校			240,000千円
内容	物価高騰に伴う給食費の値上がり相当分10%の保護者負担をゼロとする				
		・対象者数	①小学校81校	29,721人	
			②中学校43校	14,495人	
	2	市立こども園			25,000千円
	物価高騰に伴う給食費の値上がり相当分10%の保護者負担をゼロとする				
		・対象者数	市立こども園51園	3,635人	
			(外部搬入方式の園を除く)		
	3	私立こども園・保育所等			68,300千円
	物価高騰に伴う給食費の値上がり相当分10%の支援金を支給				
		・対象施設	給食費の実費徴収を行っている施設		
			①私立こども園、保育所	113か所	
			②私立幼稚園	20か所	
			認可外保育施設	25か所	計158か所
		・対象者数	10,390人		
			(給食費の実費徴収の対象となる主に3歳児から5歳児)		
		・支援額	①私立こども園、保育所	1人あたり6,700円/年	
			②私立幼稚園、認可外保育施設	1人あたり5,700円/年	
		・対象期間	令和6年4月から令和7年3月まで		


B 子育て支援・教育環境の充実

2,006,717 千円

【要旨】

- 近年の気温上昇による熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守り、学習環境を改善するため、空調設備の整備が完了している普通教室に加え、音楽室や理科室等の特別教室についても整備を進めることとし、令和5年度9月補正にて、中学校41校411室分の設計に係る債務負担行為を設定した。
令和8年夏までに整備を完了するため、国の補正予算を活用し、令和6年度実施予定の中学校14校155室の工事、小学校72校440室の設計を前倒しで実施する。
- 家庭のトイレが洋式化するなか、和式トイレに対する抵抗感がある児童生徒や和式トイレが使えない児童生徒が増えていることから、児童生徒が安心して学校のトイレを使えるようトイレの洋式化を進めている。
小中学校のトイレのすべてを早期に洋式化するため、国の補正予算を活用し、小中学校12校の工事、令和7年度の工事に向けた24校の設計を前倒しで実施する。令和19年度までにすべてのトイレの洋式化が完了する予定であったが、これにより令和13年度に前倒しで完了する見込み。


【主な個別事業の概要】

1	事業名	小中学校特別教室空調設備整備事業				
	補正額	事業費	国(1/3)	市債	その他	一般財源
		1,251,000	186,101	1,064,800		99
	目的	市立小中学校の空調設備を整備することで、熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守り、学習環境を改善する。				
	内容	<p>市立小中学校の特別教室に設置する空調設備の設計及び工事を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校数 工事 中学校 14校155室 設計 小学校 72校440室 中学校 41校411室 ・整備期間 令和5～6年度 設計: 中学校41校411室 令和6年度 工事: 中学校14校155室 設計: 小学校72校440室 令和6～7年度 工事: 中学校27校256室 令和7～8年度 工事: 小学校72校440室 <p>※工事の発注は、設計が完了後速やかに実施し、早期の整備を目指す。</p>				
						空調設備の設置例
2	事業名	小中学校校舎トイレリフレッシュ事業				
	補正額	事業費	国(1/2、1/3)	市債	その他	一般財源
		704,900	187,376	496,300		21,224
	目的	市立小中学校のトイレの洋式化等を進めることで、児童生徒が安心して学校のトイレを使える環境を整備する。				
	内容	<p>市立小中学校のトイレ改修の設計及び工事を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校数 設計 小学校 16校(東豊田小学校など) 中学校 8校(末広中学校など) 工事 小学校 8校(新通小学校など) 中学校 4校(清水第八中学校など) ・実施内容 トイレの洋式化、床のドライ化、内装改修、段差解消、手すりの設置など ・洋式化率 令和5年度末 67.8%(全国平均 70.4%) 令和6年度末 70.1%の見込み 				

【要旨】

- 弱い立場に置かれた子ども・若者が性犯罪・性暴力被害に遭う事案が後を絶たないことから、国は令和5年7月に「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を取りまとめ、緊急的に対応すべきものは国の補正予算により速やかに実行することが示された。
本市においても、子どもへの性被害防止の対策を強化するため、国の補正予算を活用し、子どもが長く過ごすこども園等の施設において、着替えのとき等の子どものプライバシーを保護するパーテーション等を設置する。
- 核家族化の進行や地域のつながりが希薄化するなかで、子育てに不安を抱える妊産婦等に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことが必要である。本市では生後4か月、10か月、1歳6か月及び3歳の子どもに対する健康診査を実施している。
切れ目のない健康診査の体制を拡充し、子どもの身体発育状況、栄養状態等の異常を早期に発見するため、生後1か月頃の乳児に対する健康診査を実施する。

【主な個別事業の概要】

事業名	子どもの性被害防止対策事業					
	補正額	事業費	国(2/3、1/2)	市債	その他	一般財源
		23,220	14,500			8,720
目的	パーテーションや監視カメラを設置することで、子どものプライバシーを保護し、性被害を防止する。					
3	内容	<p>こども園等の子どもが長く過ごす施設に、性被害防止に必要な設備を設置又は設置支援</p> <p>1 市立施設 市の施設における性被害防止対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 市立こども園 57施設、 静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」 計58施設 ・実施内容 着替時等における子どものプライバシーを保護するためのパーテーションを設置 <p>2 民間施設 民間の施設が実施する性被害防止に必要な経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 私立こども園・保育所等 100施設、母子生活支援施設 1施設、乳児院 1施設、 障害児入所施設 4施設、障害児通所支援事業所 126施設 計232施設 ・対象経費 パーテーション等の性被害防止に必要な設備 ・補助率 3/4 ・上限額 75千円 				
		 <p style="text-align: right;">パーテーションを使った おむつ交換の様子</p>				
事業名	1か月児健康診査					
	補正額	事業費	国(1/2)	市債	その他	一般財源
		14,448	7,000			7,448
目的	生後1か月頃の乳児に対する健康診査を実施することで、切れ目のない健康診査の体制を拡充し、早期に子どもの異常を発見する。					
4	内容	<p>生後1か月頃の乳児に対する健康診査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 生後1か月頃の乳児 約3,500人 ・実施内容 身体発育状況、栄養状態、乳児の健康状態や育児の相談等 ・受診方法 令和6年5月以降、母子健康手帳交付時に受診票を受け取り、 市内医療機関で受診 ※4月以前に母子健康手帳の交付を受けている対象者には受診票を郵送 				

C 防災・減災、国土強靱化

1,760,924 千円

【要旨】

- 令和4年台風15号被災時の課題を整理した結果、情報収集や発信体制の課題が明らかになったことから、国の補正予算を活用し、市民が知りたい災害関連情報を一元的にわかりやすく発信する静岡型災害時総合情報サイトを令和7年1月の運用開始に向けて構築する。
サイトの運用開始により、市民等から市に対して被害情報を簡単に提供できるようにする。また、災害時における市民の行動判断や被災者支援につなげるため、収集した情報を集約・分析し、危険箇所の注意喚起や市からの支援情報を一元的に地図上に表示し発信する。

【主な個別事業の概要】

事業名	静岡型災害時総合情報サイト構築事業				
補正額	事業費	国(1/2)	市債	その他	一般財源
	270,000	100,000			170,000
目的	市民が知りたい災害関連情報を一元化し、発信することで、災害時における市民の行動判断や被災者支援につなげる。				
1 内容	災害関連情報を一元的にわかりやすく発信する静岡型災害時総合情報サイトを構築				
	<p>・機能概要</p> <p>①情報収集機能 SNSなどに投稿された被害情報を自動的に収集 市民がLINE等で被害情報を提供できる仕組みを構築 ドローンで取得した動画、点群データの取込 など</p> <p>②情報集約・分析機能 被害情報をAIで被害種別(家屋の倒壊、津波、火災、土砂災害、浸水等)ごとに分類し、地図画面上で一元的に表示 収集した情報をもとに、AIで今後の被害範囲・被害規模を推定 など</p> <p>③情報の発信 被害情報や支援情報を一元的かつ総合的にサイトで発信・提供</p> <p>・運用開始 令和7年1月下旬</p>				



市が発表する避難情報等や、災害発生に伴う注意喚起が通知されます。

電気、水道、ガス、交通等の稼働状況や復旧目途、生活再建に関わる市からの支援情報等の情報が確認できます。

必要な情報を一元的に集約し、地図等を用いて視覚的にもわかりやすく情報発信します。

静岡市の公式な情報発信を行うため、憶測や噂話に惑わされることなく、正確な災害情報・避難情報等を受け取れます。

【要旨】

- 浸水被害の軽減や道路の安全性の確保、交通アクセスの向上を図るための社会基盤整備として、国の補正予算を活用し、治水対策や橋りょうの補修、道路の拡幅等を前倒しで実施する。

【主な個別事業の概要】

2	事業名	巴川流域治水対策事業(河川改修事業)				
	補正額	事業費	国(1/3)	市債	その他	一般財源
		360,000	120,000	240,000		0
	目的	雨水貯留施設等の整備を進めることで、大雨による浸水被害の軽減につなげる。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 大内公園(清水区大内) など4か所 ・実施内容 雨水貯留施設整備工事、防災調整池排水ポンプ設置工事 					
3	事業名	橋りょう整備事業				
	補正額	事業費	国(5.5/10)	県(3.4/10)	市債	一般財源
		272,830	150,056	50	122,400	324
	目的	橋りょう等の長寿命化、耐震化工事を実施することで、交通の安全につなげるとともに、災害時の交通を確保する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 (国)150号(用宗高架橋上り線)、小島1号線(小島橋)など8路線 ・実施内容 橋りょう等の補修設計、工事など 					
4	事業名	街路整備事業				
	補正額	事業費	国(5.5/10、1/2)	市債	その他	一般財源
		141,720	74,999	66,600		121
	目的	街路の整備を進めることで、交通の円滑化や安全で快適なまちづくりにつなげる。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 (都)清水港三保線(清水区折戸二丁目～四丁目)など3路線 ・実施内容 用地買収、街路築造工事など 					
5	事業名	静清バイパス清水立体事業(国直轄道路事業負担金)				
	補正額	事業費	県(3.4/10)	市債	その他	一般財源
		313,334	34	313,300		0
	目的	国道1号静清バイパスを高架構造とすることで、交通渋滞の緩和及び交通の安全につなげる。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 (国)1号(清水区横砂東町～矢坂西町) ・実施内容 静清バイパス清水立体の整備など 					



巴川流域治水対策事業
雨水貯留施設の工事の様子



整備前



整備後

街路整備事業(清水港三保線)

D 地域経済の活性化

632,043 千円

【要旨】

○ 南アルプスユネスコエコパークは令和6年6月で登録10周年を迎える。今後、南アルプスの自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みづくりを進めるため、国の補正予算を活用し、平成28年(2016年)に閉校した旧井川小学校を南アルプスの魅力を発信するミュージアムとして再整備する。

ミュージアムではエコパークについて理解を深めてもらい、保全活動の拡大や来訪者の増加、地域経済の活性化につなげる。


【主な個別事業の概要】

事業名	(仮称)南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアム整備事業(登録10周年記念)					
	補正額	事業費	国(1/2)	市債	その他	一般財源
		400,000	200,000	200,000		0
目的	旧井川小学校の校舎等を活用したミュージアムとして再整備することで、井川独自の文化・歴史を通じて、南アルプスの自然環境の保全と利活用の好循環を生み出す仕組みを構築する。					
1 内 容	<p>旧井川小学校の校舎等を(仮称)南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアムとして再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備概要 (予定) <ul style="list-style-type: none"> 展示コーナー ライチョウ・アルプスの写真展示、井川民具の展示等 体験コーナー 南アルプスのドローン映像等の放映 カフェ・レストラン 在来作物、ジビエ等を使った料理等の提供 会議室 講演会・ワークショップの開催 ・整備期間 (予定) <ul style="list-style-type: none"> 令和6年5月～令和7年3月末 旧井川小学校の校舎、体育館の改修 令和7年6月 開館 ・施設概要 <ul style="list-style-type: none"> 所在地 葵区井川708番地の1 建物 地上3階 鉄筋コンクリート造 建築年 昭和49年(1974年) 建物面積 2,065.17㎡ 					
	 <p style="text-align: center;">旧井川小学校の校舎</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ライチョウと高山植物の写真展示</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>井川民具の展示</p> </div> </div>					

【要旨】

- 「清水庵原球場(ちゅ〜るスタジアム清水)」の夜間照明設備については、現在の照明がメタルハライドランプを使用しているため、照度が低く、省エネ性能も低い状態となっている。国の補正予算を活用し、夜間照明設備のLED化を前倒しで実施する。
 夜間照明設備のLED化により、CO2排出量や電気料金を削減するとともに、市民のスポーツ環境の向上やプロ野球公式戦等のナイター利用につなげる。

【主な個別事業の概要】

事業名	清水庵原球場整備事業										
	事業費	国(1/3)	市債	その他	一般財源						
補正額	194,000	65,312	111,600	17,075	13						
目的	清水庵原球場を整備し、スポーツを通じた地域の魅力創出及び地域経済の活性化を図る。										
内容	<p>清水庵原球場の夜間照明設備のLED化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 夜間照明設備6塔180灯のLED化 ・整備効果 <table border="0"> <tr> <td>照度の向上</td> <td>750ルクス→2,200ルクス</td> </tr> <tr> <td>CO2排出量の削減量</td> <td>約△70t/年</td> </tr> <tr> <td>電気料金の削減額</td> <td>約△3,500千円/年</td> </tr> </table> ・完了時期 令和6年8月 					照度の向上	750ルクス→2,200ルクス	CO2排出量の削減量	約△70t/年	電気料金の削減額	約△3,500千円/年
	照度の向上	750ルクス→2,200ルクス									
CO2排出量の削減量	約△70t/年										
電気料金の削減額	約△3,500千円/年										
 <p style="text-align: center;">清水庵原球場 夜間照明設備の位置</p>											

E その他

△ 3,649,152 千円
〔債務負担行為 12,378,000 千円〕

【要旨】

- 希少な動植物を有する南アルプスユネスコエコパークの環境保全や魅力の発信・活用をしていくためには、動植物の保護や登山の安全確保が必要となる。今後の環境保全や地域資源の活用を進める取組を社会との協働で行うため、ふるさと寄附金等を積み立て、活用事業の財源とするための新たな基金を設置する。
- 日本一の深さをもつ駿河湾の環境を保全し、海洋資源を活用するため、海洋資源の保護や駿河湾研究の促進が必要となる。今後の環境保全や海洋資源を活用した産業の創出を進める取組を社会との協働で行うため、ふるさと寄附金等を積み立て、活用事業の財源とするための新たな基金を設置する。
- 障害者総合支援法に基づき、委託していた相談支援業務について、社会福祉法第2条に規程する第2種社会福祉事業に該当すると整理し、消費税の非課税事業として取り扱ってきた。
令和5年10月4日に、国から本業務が消費税の課税対象事業であることが明示されたことにより、課税の取扱いを変更し、令和5年度契約における消費税、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)の過年度の契約における消費税額相当分を受託者に支払う。

【主な個別事業の概要】

1	事業名	南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金積立金				
	補正額	事業費	国・県	市債	その他	一般財源
		50,000				50,000
	目的	南アルプスユネスコエコパークの自然環境を保全し、地域資源を活用するため、新たな基金を設置する。				
	内容	南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金への積立金 ・基金活用事業 南アルプス登山環境整備事業 南アルプスユネスコエコパーク保全活用推進事業 など				
2	事業名	美しく豊かな駿河湾保全活用基金積立金				
	補正額	事業費	国・県	市債	その他	一般財源
		50,000				50,000
	目的	駿河湾の環境を保全し、海洋資源を活用するため、新たな基金を設置する。				
	内容	美しく豊かな駿河湾保全活用基金への積立金 ・基金活用事業 駿河湾の保全に関連する事業 海洋研究・人材育成に関連する事業 など				
3	事業名	委託事業の課税取扱い変更に伴う消費税等の費用負担				
	補正額	事業費	国(1/2)	県(1/4)	その他	一般財源
		119,388	5,703	2,065		111,620
	目的	非課税事業から課税対象事業への取扱い変更に伴い生じる消費税等を適正に処理する。				
	内容	課税の取扱いの変更に伴う、令和5年度及び過年度(平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度))契約分の消費税相当額の支払い ・対象業務 障害者等相談支援業務など13業務 ・支出経費 ①消費税相当額(令和5年度及び過年度契約分) 111,811千円 ②延滞税(法定納期限の翌日から納付する日までの日数に応じた額) 4,959千円 ③無申告加算税(受託事業者が課税事業者となることで発生する額) 2,618千円				

【要旨】

- 静岡市民文化会館は、令和7年4月から休館し、令和9年4月一部開館、令和10年4月の全部開館に向けた建設工事に早期に着手するため、債務負担行為を設定する。
再整備にあたっては、利用者が安心して来館できる施設とするため、施設のバリアフリー化やトイレの増設、耐震補強工事を実施するほか、利用者の使い勝手がよい施設とするため、舞台設備の更新や防音性能がある練習室等を設置する。
- 令和5年2月に特別目的会社である「株式会社静岡海洋文化ネットワーク」と(仮称)静岡市海洋・地球総合ミュージアム整備運営事業に係る特定事業契約を締結した。
令和5年3月から施設の設計に着手し、令和6年1月から着工する予定であったが、事業者と東海大学の間で、魚種や設備の選定、維持管理費等に係る協議に時間を要したことにより、事業スケジュールが変更となったため、事業期間を1年間延長し、令和5年度の事業費を減額する。

【主な個別事業の概要】

(単位:千円)、()内の数字は債務負担行為の限度額

4	事業名	静岡市民文化会館再整備事業				
	補正額	事業費 (12,378,000)	国(1/2) (1,137,228)	市債 (9,303,000)	その他	一般財源 (1,937,772)
	目的	静岡都心の文化芸術の拠点である静岡市民文化会館を再整備することで、市民が日常的に文化芸術に触れることができる環境を整備する。				
4	内容	静岡市民文化会館の大規模改修を実施				
		<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 大規模改修 外壁、屋上防水、バリアフリー化、トイレの増設など 耐震補強工事等 駐車場を含む耐震補強工事、特定天井改修 舞台設備の更新 舞台機構の電動化、舞台照明・音響設備の更新など その他 練習室3部屋、(仮称)マルチスペースの新設 ・スケジュール (予定) <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月～令和7年9月 実施設計 令和7年4月～令和9年3月 休館 令和7年8月～令和9年12月 工事 令和9年4月 一部開館(中ホール・ロビー棟) 令和10年4月 全部開館 				
5	事業名	海洋文化施設建設事業				
	補正額	事業費 △ 3,128,543	国(1/2) △ 345,750	市債 △ 2,411,900	その他	一般財源 △ 370,893
	目的	国際海洋文化都市清水の実現に向けて、(仮称)海洋・地球総合ミュージアムを整備することで、海洋保全への意識を醸成するとともに、日の出地区の開発を促進し、地域経済の活性化につなげる。				
5	内容	整備期間の変更に伴う(仮称)海洋・地球総合ミュージアムの事業費を減額				
		<ul style="list-style-type: none"> ・変更理由 事業者と東海大学の間で、魚種や設備の選定、維持管理費等に係る協議に時間を要したため ・変更内容 債務負担行為を変更 令和5年～令和22年→ 令和5年～令和23年 設計 令和5年10月完了予定 → 令和6年度中完了予定 建設 令和8年2月竣工予定 → 令和8年度中竣工予定 開業 令和8年4月供用開始予定 → 令和8年度中供用開始予定 <p>※開業時期等は設計業務を進め、詳細が決まり次第、発表する。</p>				